

四 半 期 報 告 書

(第34期第1四半期)

自 2021年4月 1日

至 2021年6月30日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

(E04911)

第34期第1四半期(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	31
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	32
四半期レビュー報告書	33
確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【四半期会計期間】 第34期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T DATA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 遠藤 荘太

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【電話番号】 (03)5546-8119

【事務連絡者氏名】 I R室長 遠藤 荘太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第33期 第1四半期 連結累計期間	第34期 第1四半期 連結累計期間	第33期
会計期間	自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月 1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	530,936	590,822	2,318,658
営業利益 (百万円)	26,687	47,271	139,173
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	27,143	48,978	130,452
当社株主に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円)	19,143	31,062	76,843
当社株主に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	36,412	37,445	165,129
当社株主に帰属する持分 (百万円)	963,494	1,094,331	1,072,899
資産合計 (百万円)	2,662,626	2,918,158	2,897,015
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	13.65	22.15	54.79
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
当社株主帰属持分比率 (%)	36.19	37.50	37.03
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	164,597	156,363	352,492
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△40,906	△94,112	△173,893
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△61,406	19,105	△101,618
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	266,763	369,650	287,058

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていません。
- 3 上記指標は、国際財務報告基準(以下、IFRS)により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当社は、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

同時に、当社グループ(当社、当社の子会社305社及び関連会社42社)は、公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つを主な事業として営んでいます。

当第1四半期連結累計期間において、各事業に係る重要な事業内容の変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、各事業の内容は次のとおりです。

- ・ 公共・社会基盤

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスを提供する事業。

- ・ 金融

金融機関の業務効率化やサービスに対して、高付加価値なITサービスを提供する事業。

- ・ 法人・ソリューション

製造業、流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションを提供する事業。

- ・ 北米

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業。

- ・ EMEA・中南米

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスを提供する事業。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

[事業活動の取り組み状況]

グローバルでのデジタルトランスフォーメーション等の加速や、ニーズの多様化・高度化に対応するため、グローバル市場でビジネス拡大を図るとともに、市場の変化に対応したデジタルオフリング^(注1)、システムインテグレーション等の多様なITサービスの拡大と安定的な提供に取り組みました。

具体的な取り組みは次のとおりです。

<中央省庁の窓口納付をキャッシュレス化する国内初のサービスの提供を開始>

当社は、2020年10月に「ソーシャルデザイン推進室」を設立し、生活者の視点に立ったより価値の高い社会システムの実現を目指して活動してきました。この活動を通じて、中央省庁向けの窓口及びオンライン申請のキャッシュレス化を実現するトータルサービスである国庫金キャッシュレスサービスを、2021年6月より提供開始しました。

本サービスは、国庫金窓口納付処理に必要な複数の関係システムとの連携等、中央省庁固有の会計処理に対応することで、窓口申請でクレジットカードや交通系ICカード等による決済を可能とする国内初のサービスです。各省庁が本サービスを利用することで、国庫金納付^(注2)の申請者は窓口で現金を持ち込まず納付できるうえ、現金納付で必要だった収入印紙の購入が不要となります。また、オンライン申請においても、クレジットカード番号等の入力のみで決済が可能となるため、利便性の大幅な向上につながります。

今後は、各省庁に本サービスを順次提案することにより国庫金決済のキャッシュレス化推進に貢献します。さらに、申請者および省庁職員の負担をより軽減するために、窓口におけるセルフレジ、自動証明書発行機の導入等についても実現していきます。

<地銀各行と次期共同利用システムに関する基本契約を締結>

当社は、株式会社コンコルディア・フィナンシャルグループの株式会社横浜銀行と株式会社東日本銀行、株式会社ほくほくフィナンシャルグループの株式会社北陸銀行と株式会社北海道銀行、及び株式会社七十七銀行の5行と、各行が共同利用しているシステム「MEJAR」^(注3)の次期更改について、2021年4月に基本契約を締結しました。

本契約に基づき開発される次期MEJARは、環境変化に対して柔軟・迅速に対応でき徹底した効率化を実現する、当社が開発するオープンミッションクリティカル基盤^(注4)（以下、本OMC基盤）を採用し、2024年に稼働開始する予定です。本OMC基盤の採用によりハードウェアコストの低減、既存資産を有効活用した基盤のオープン化が可能となり、従来に比べ各行におけるIT投資を低減できる見込みです。この取り組みは共同利用する勘定系システムでは銀行業界初となります。

当社は、今後、本OMC基盤をミッションクリティカルシステム^(注5)へ順次適用するとともに、ミッションクリティカルシステムの開発手法/運用手法の標準化・共通化・自動化及びクラウド適用等を検討していきます。

<AR技術を活用した3Dマニュアルによる現場作業支援サービスを開始>

当社は、AR（Augmented Reality：拡張現実）によって実現された3Dマニュアル^(注6)を用いた作業支援と、遠隔地からの有識者による作業支援を同時に利用することが可能なプラットフォームである、米国Scope AR社の「WorkLink」を活用した作業支援サービスを2021年5月より提供開始しました。

新型コロナウイルス感染症の流行により遠隔での作業支援や、作業前トレーニングを行う必要性が高まっており、当社は、製造業における製造・メンテナンスや電気・ガス・水道の保守点検といった作業の支援プラットフォームである「WorkLink」の提供企業であるScope AR社とのパートナー契約を日本で初めて締結し、同プラットフォームと、当社の3Dマニュアル作成支援サービスを合わせて提供することとしました。本支援サービスではお客様が保有する製品マニュアルやメンテナンス手順書を元に、作業対象機器スキャンによる3Dマニュアルへの取り込みや、既

存マニュアルでは表現できない3Dアニメーションによる作業手順の追加実装など、3Dマニュアルの高品質化を支援します。また、フィールドサービスのDXコンサルを通じて、運用の効率化に寄与するServiceNowなどのインテグレーションサービスとも連携して提供してまいります。

今後、2024年度末までに本サービスを製造業やユーティリティー業、流通業など100社以上の販売をめざします。

<Nexient, LLCの買収によりデジタル対応力の強化を推進>

当社子会社であるNTT DATA Servicesは、クラウド環境でのアプリケーション開発に強みを持つ米国のNexient, LLCを2021年6月に買収しました。Nexient, LLCは、米国内リソースによるアジャイル・デリバリーモデルを通じて、アプリケーションに関するデザインから開発まで多岐にわたってお客様のデジタルトランスフォーメーションの実現を支援しています。

本買収を通じて、クラウドネイティブ・アプリケーション^(注7)やアジャイル開発に対応可能な人財に加え、採用・育成プロセスの獲得により同分野を強化しました。本買収は、これまでのクラウド移行やクラウド上でのデータ活用等の強化を目的としたFlux7 Labs Inc.^(注8)やAcorio LLC^(注9)、Hashmap, Inc^(注10)の買収に加えて、アプリケーション開発の観点から、デジタル対応力をさらに強化するものです。Nexient, LLCと各社の連携により、北米およびグローバルでの人財のデジタル化をさらに加速させていきます。

今後も、デジタル中心の事業ドメインへの変革を進め、北米およびグローバルでの、お客様のデジタルトランスフォーメーションの推進に貢献していきます。

(注1) デジタルオフファリング

最先端技術を活用してお客様へ提供する商品・サービス等のことです。

(注2) 国庫金納付

歳入金および税を個人、法人が国に納めることです。

(注3) MEJAR

バンダーを特定しない当社の標準バンキング・アプリケーション「BeSTA」(Banking application engine for Standard Architecture)を基に2010年に構築された高い安定性を有するシステムであり、基幹系システム以外にも幅広いシステムを共同化することで、高いコスト優位性を確保した共同利用型システムです。

(注4) オープンミッションクリティカル基盤

メインフレーム基盤上で稼働していたオンラインやバッチプログラムを継続利用可能とし、メインフレームに求められる高信頼性をオープン基盤で実現するためにNTTデータが開発しているミドルウェア製品です。

(注5) ミッションクリティカルシステム

社会的に影響の大きい重要なシステムであり、高い信頼性・可用性・性能等が要求されるシステムのことです。

(注6) 3Dマニュアル

ユーザー画面上のカメラ映像に、3Dで再現した作業対象機器や操作手順を重ねて表示するマニュアルのことです。

(注7) クラウドネイティブ・アプリケーション

クラウド・コンピューティングの利点を活用したアプリケーションのことです。

(注8) Flux7 Labs Inc.

2019年12月に買収したAWS Premier Consulting Partnerです。

(注9) Acorio LLC

2020年10月に買収したServiceNowの専業コンサルタント企業です。

(注10) Hashmap, Inc

2020年12月に買収したSnowflake等を活用したデータ・アナリティクス関連サービス企業です。

[連結業績及び各セグメントの取り組み方針・業績]

当第1四半期連結累計期間における業績につきましては、国内事業、海外事業共に好調であり、通期業績予想に対して順調に進捗しています。受注高は、前期に獲得した国内における大型案件の反動減等により減少となりました。売上高は、全セグメントにおける増収に加え、為替影響により増収となりました。営業利益は、増収及び海外における事業構造改革の効果等により増益となりました。

・受注高	589,800百万円(前年同四半期比	4.2%減)
・売上高	590,822百万円(同	11.3%増)
・営業利益	47,271百万円(同	77.1%増)
・税引前四半期利益	48,978百万円(同	80.4%増)
・当社株主に帰属する四半期利益	31,062百万円(同	62.3%増)

セグメント別の取り組み方針及び業績は次のとおりです。

(公共・社会基盤)

IT基本法の見直しやデジタル庁設置などを契機としたデジタル社会実現への加速を踏まえ、政府・インフラ企業の基幹業務のシステム更改を確実に獲得しつつ、Society 5.0に基づく成長戦略やデジタル・ガバメント実行計画に沿った新たな社会システム実現に向けた利用者目線での新規ビジネス創出等により事業拡大をめざします。

当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、テレコム向けサービスの規模拡大等により、121,870百万円(前年同四半期比11.5%増)となりました。
- ・営業利益は、増収による増益はあるものの、新規領域拡大に向けた提案活動等の費用増等により、10,584百万円(同3.5%減)となりました。

(金融)

規制緩和や技術革新による金融機関の事業環境の大きな変化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い価値観や生活様式も大きく変化しキャッシュレス・ペーパーレスなどのデジタルシフトが加速しています。当社は引き続き高信頼で高品質な金融インフラを支え続けるとともに、お客様との共創や新技術により、より良い社会の実現に貢献するビジネス拡大を目指します。

当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、金融機関向けサービスの規模拡大等により、146,638百万円(前年同四半期比6.2%増)となりました。
- ・営業利益は、増収等により、12,626百万円(同19.3%増)となりました。

(法人・ソリューション)

ウィズコロナ社会で加速するデジタル化の波を捉えるとともに、需要回復の機会も着実に捉えることにより、日本を代表する企業と共に先進デジタル領域での取組みを加速し事業成長に貢献することで、更なるビジネス拡大をめざします。また、先進テクノロジーやグローバルソリューションを活用した当社独自の強みを拡充し、より高い付加価値を提供することで、グローバルでの競争力を強化していきます。

当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、製造業及び流通・サービス業向けサービスの規模拡大等により、147,728百万円(前年同四半期比8.5%増)となりました。
- ・営業利益は、増収及び新型コロナウイルス感染症影響の縮小等による収益性の改善により、15,237百万円(同55.7%増)となりました。

(北米)

ウィズコロナ社会における新たなニーズの拡大等、市場環境が継続して変化する中、昨年度実行した事業構造改革の成果を通じたデジタルとコンサルティング領域の更なる強化を図り、既存の強みを掛け合わせることで、お客様のデジタルトランスフォーメーションをサポートしていきます。

当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、ヘルスケア及び金融サービスの新型コロナウイルス感染症影響の縮小等による規模拡大や、為替影響等により、113,994百万円(前年同四半期比8.6%増)となりました。
- ・営業利益は、増収、事業構造改革の効果及び費用減等により、4,267百万円(同一%)となりました。

(EMEA・中南米)

ウィズコロナ社会における新たなニーズの拡大等、市場環境が大きく変化する中、デジタル人財・デジタルアセットの強化によるデジタルビジネスの拡大を図るとともに、グローバルブランドの統一・事業会社の一体運営を早期に実現し、お客様のデジタルトランスフォーメーションへのニーズに的確に対応していきます。

当第1四半期連結累計期間の業績は次のとおりです。

- ・売上高は、スペイン等での新型コロナウイルス感染症影響の縮小等による規模拡大や為替影響等により、131,558百万円(前年同四半期比24.2%増)となりました。
- ・営業利益は、増収及び事業構造改革の効果等により、4,039百万円(同一%)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産は、営業債権及びその他の債権の回収等による減少はあるものの、M&Aに伴うのれんの増加等により、2,918,158百万円と前期末に比べ21,143百万円の増加となり、負債は、営業債務及びその他の債務の支払等による減少はあるものの、借入金の増加等により1,770,805百万円と前期末に比べ337百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支出が29,369百万円あるものの、四半期利益32,584百万円、営業債権及びその他の債権の増減139,739百万円の収入等により、156,363百万円の収入(前年同四半期比8,234百万円収入減少)となりました。

一方、投資活動によるキャッシュ・フローは有形固定資産、無形資産及び子会社の取得による支出により、94,112百万円の支出(同53,207百万円の支出増加)となったことから、当期のフリー・キャッシュ・フローは62,251百万円の黒字(同61,441百万円減少)となりました。

また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支出がありつつも、短期借入実行等により、19,105百万円の収入(同80,512百万円の増加)となりました。

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社グループにおける重要な会計方針及び見積りについては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記3. 重要な会計方針」及び「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

[技術開発の状況]

当社は、グローバルでの厳しい競争に勝ち残っていくため、新しい技術トレンドを積極的にビジネスに取り入れる「最先端技術・イノベーション推進」に取り組むとともに、システム開発の高速化、高品質化やクラウド化・デジタル化を見据えたクラウド基盤の構築等、「生産技術革新」に関する研究開発に取り組んでいます。最先端技術に関する知見やノウハウをグローバルで集約し活用する基盤の構築によりイノベーションを推進していくとともに、次世代の生産技術を磨いていきます。

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,987百万円です。

この四半期報告書に掲載されているサービス及び商品等は、当社あるいは、各社等の登録商標又は商標です。

なお、将来に関する記述は、当社グループが当四半期連結会計期間の末日時点で把握可能な情報から判断する一定の前提に基づいており、今後様々な要因によって記載内容とは異なる可能性があることをご承知おきください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,610,000,000
計	5,610,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500,000	1,402,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	1,402,500,000	1,402,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	1,402,500,000	—	142,520	—	139,300

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,402,407,700	14,024,077	—
単元未満株式	普通株式 91,300	—	—
発行済株式総数	1,402,500,000	—	—
総株主の議決権	—	14,024,077	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式12,500株(議決権数125個)が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が65株含まれています。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲 三丁目3番3号	1,000	-	1,000	0.00
計	—	1,000	-	1,000	0.00

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集に努めるとともに、監査法人が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読を行っています。

IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するため、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいた会計処理を行っています。また、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行い、当社への影響の検討を行った上で適時に会計方針の更新を行っています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		287,058	369,650
営業債権及びその他の債権	7,12	601,883	466,143
契約資産		101,496	92,782
棚卸資産		14,476	26,241
その他の金融資産	12	16,522	26,379
その他の流動資産	8	88,621	117,864
流動資産合計		1,110,056	1,099,059
非流動資産			
有形固定資産	7	339,158	333,805
使用権資産		153,357	149,087
のれん	7	415,272	455,886
無形資産	7	477,495	480,212
投資不動産		26,825	26,783
持分法で会計処理されている投資		5,756	5,727
その他の金融資産	12	216,942	221,246
繰延税金資産		86,182	83,142
その他の非流動資産		65,973	63,212
非流動資産合計		1,786,959	1,819,099
資産合計		2,897,015	2,918,158

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	7, 12	419, 012	386, 624
契約負債		270, 224	279, 597
社債及び借入金	7, 12	105, 748	197, 511
リース負債		41, 439	39, 506
その他の金融負債	12	4, 075	6, 209
未払法人所得税		39, 602	13, 724
引当金		4, 224	4, 851
その他の流動負債		40, 064	39, 223
流動負債合計		924, 387	967, 245
非流動負債			
社債及び借入金	12	473, 154	427, 698
リース負債		117, 866	116, 721
その他の金融負債	12	13, 631	14, 230
退職給付に係る負債		202, 323	205, 116
引当金		4, 268	4, 214
繰延税金負債		16, 366	16, 930
その他の非流動負債		18, 472	18, 651
非流動負債合計		846, 080	803, 560
負債合計		1, 770, 468	1, 770, 805
資本			
当社株主に帰属する持分			
資本金		142, 520	142, 520
資本剰余金		105, 988	102, 598
利益剰余金		721, 565	739, 959
自己株式		△1	△1
その他の資本の構成要素		102, 827	109, 255
当社株主に帰属する持分合計		1, 072, 899	1, 094, 331
非支配持分		53, 648	53, 023
資本合計		1, 126, 548	1, 147, 354
負債及び資本合計		2, 897, 015	2, 918, 158

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

		前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6, 10	530, 936	590, 822
売上原価		400, 134	437, 906
売上総利益		130, 802	152, 916
販売費及び一般管理費	7	104, 115	105, 645
営業利益	6	26, 687	47, 271
金融収益		2, 748	3, 019
金融費用		2, 219	1, 276
持分法による投資損益		△74	△36
税引前四半期利益		27, 143	48, 978
法人所得税費用		8, 176	16, 394
四半期利益		18, 967	32, 584
四半期利益の帰属			
当社株主		19, 143	31, 062
非支配持分		△176	1, 522
合計		18, 967	32, 584
当社株主に帰属する1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	11	13. 65	22. 15

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

注記	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
四半期利益	18,967	32,584
その他の包括利益 (税引後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の純変動額	20,604	2,751
確定給付制度の再測定	61	△46
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	0	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分	887	600
ヘッジ・コスト	△396	△197
在外営業活動体の外貨換算差額	△4,164	3,655
持分法適用会社におけるその他の 包括利益の持分	△10	43
その他の包括利益 (税引後) 合計	16,983	6,806
四半期包括利益	35,949	39,390
四半期包括利益の帰属		
当社株主	36,412	37,445
非支配持分	△463	1,945
合計	35,949	39,390

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素			
2020年4月1日	142,520	111,596	659,563	△1	26,005	939,683	47,732	987,415
四半期包括利益								
四半期利益	—	—	19,143	—	—	19,143	△176	18,967
その他の包括利益	—	—	—	—	17,269	17,269	△287	16,983
四半期包括利益	—	—	19,143	—	17,269	36,412	△463	35,949
株主との取引額等								
剰余金の配当	9	—	—	△12,622	—	△12,622	△1,490	△14,113
利益剰余金への振替		—	—	62	—	△62	—	—
自己株式の取得及び処分		—	—	—	△0	△0	—	△0
企業結合による変動		—	—	—	—	—	303	303
支配継続子会社に対する 持分変動		—	—	—	—	—	△50	△50
非支配持分に付与された プット・オプション		—	△56	—	—	△56	—	△56
その他		—	82	△5	—	76	42	118
株主との取引額等合計		—	26	△12,566	△0	△12,602	△1,195	△13,797
2020年6月30日	142,520	111,622	666,140	△1	43,212	963,494	46,073	1,009,567

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

注記	当社株主に帰属する持分					合計	非支配 持分	資本 合計	
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	その他の 資本の構成 要素				
2021年4月1日	142,520	105,988	721,565	△1	102,827	1,072,899	53,648	1,126,548	
四半期包括利益									
四半期利益	—	—	31,062	—	—	31,062	1,522	32,584	
その他の包括利益	—	—	—	—	6,383	6,383	423	6,806	
四半期包括利益	—	—	31,062	—	6,383	37,445	1,945	39,390	
株主との取引額等									
剰余金の配当	9	—	△12,622	—	—	△12,622	△1,393	△14,015	
利益剰余金への振替		—	△46	—	46	—	—	—	
支配継続子会社に対する 持分変動		—	△918	—	—	△918	△768	△1,686	
非支配持分に付与された プット・オプション		—	△2,188	—	—	△2,188	—	△2,188	
その他		—	△284	—	—	△284	△411	△695	
株主との取引額等合計		—	△3,390	△12,668	—	46	△2,571	△18,584	
2021年6月30日		142,520	102,598	739,959	△1	109,255	1,094,331	53,023	1,147,354

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
四半期利益		18,967	32,584
減価償却費及び償却費		51,814	54,208
受取利息及び受取配当金		△1,824	△1,302
支払利息		1,662	1,195
持分法による投資損益 (△は益)		74	36
法人所得税費用		8,176	16,394
営業債権及びその他の債権の増減 (△は増加額)		132,345	139,739
契約資産の増減 (△は増加額)		△11,502	9,174
棚卸資産の増減 (△は増加額)		△3,058	△11,744
営業債務及びその他の債務の増減 (△は減少額)		△16,837	△28,338
契約負債の増減 (△は減少額)		34,000	4,807
受注損失引当金の増減 (△は減少額)		△1,097	182
その他	8	△21,343	△31,101
小計		191,375	185,835
利息及び配当金の受取額		1,625	1,318
利息の支払額		△1,728	△1,420
法人所得税の支払額又は還付額 (△は支払額)		△26,675	△29,369
営業活動によるキャッシュ・フロー		164,597	156,363
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		△38,856	△41,808
その他の金融資産の取得による支出		△4,190	△12,790
その他の金融資産の売却又は償還による収入 (△は償還額)		2,288	5,815
子会社の取得による支出	7	△539	△45,973
その他		391	643
投資活動によるキャッシュ・フロー		△40,906	△94,112
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少額)		△37,184	44,944
社債の発行及び長期借入れによる収入		331	2
社債の償還及び長期借入金の返済		△123	△102
リース負債の返済による支出		△10,655	△10,743
非支配持分からの子会社持分取得による支出		—	△1,273
配当金の支払額		△12,447	△12,458
非支配持分への配当金の支払額		△1,329	△1,414
その他		—	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		△61,406	19,105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少額)		62,285	81,357
現金及び現金同等物の期首残高		205,356	287,058
現金及び現金同等物に係る換算差額 (△は減少額)		△879	1,235
現金及び現金同等物の四半期末残高		266,763	369,650

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(以下、当社)は、日本国に所在する企業です。本要約四半期連結財務諸表は、当社及び連結子会社(以下、当社グループ)により構成されています。当社グループは、主に公共・社会基盤、金融、法人・ソリューション、北米、EMEA・中南米の5つの事業を営んでいます。

なお、同時に当社グループは、日本電信電話株式会社を最終的な親会社とするNTTグループに属しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品、及び退職給付制度に係る負債(資産)の純額等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入表示しています。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っています。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響も踏まえた上で、本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、2021年3月31日に終了した連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

5. 未適用の新基準

本要約四半期連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた基準書及び解釈指針のうち、当社が早期適用していないもので、適用により当社に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

連結財務諸表提出会社である当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社グループの取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。

国内市場における急速な業界変化やIT技術の進化が想定される中で、多様化するお客様や社会の期待に応えるため、これまで以上に事業を跨った連携や、迅速な意思決定が求められています。こうした背景から、事業組織の機動性をさらに高めるため、業務執行については事業本部レベルでの意思決定が図られる体制としています。

また、中長期的な事業成長をめざし戦略検討や新規事業創出を担う単位として、販売市場の類似性等から経済的特徴を共有していると判断し、複数の事業本部を集約した「公共・社会基盤」、「金融」、「法人・ソリューション」、「北米」、「EMEA・中南米」の5つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの概要は次のとおりです。

なお、製品及びサービスの類型については、「10. 収益 (1) 財及びサービスの内容」をご参照ください。当社の製品及びサービス別の類型は、各報告セグメントで同一です。

(公共・社会基盤)

行政、医療、通信、電力等の社会インフラや地域の活性化を担う、高付加価値なITサービスの提供。

(金融)

金融機関の業務効率化やサービスに対する、高付加価値なITサービスの提供。

(法人・ソリューション)

製造業・流通業、サービス業等の事業活動を支える高付加価値なITサービス、及び各分野のITサービスと連携するクレジットカード等のペイメントサービスやプラットフォームソリューションの提供。

(北米)

北米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(EMEA・中南米)

EMEA・中南米ビジネスにおける市場特性を考慮した高付加価値なITサービスの提供。

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

当社グループの報告されている事業セグメントの会計処理方法は、注記「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高等は、原価に適切な利益を加味して算定された額を基礎として決定しています。

(3) 報告セグメントに関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	91,005	119,985	99,437	103,722	104,806	518,956	11,898	530,854	83	530,936
セグメント間の 内部売上高等	18,279	18,114	36,758	1,234	1,077	75,461	19,868	95,329	△95,329	—
計	109,284	138,099	136,195	104,956	105,883	594,417	31,766	626,183	△95,247	530,936
営業利益 又は損失(△)	10,970	10,586	9,786	△1,320	△1,643	28,380	328	28,708	△2,021	26,687
								金融収益		2,748
								金融費用		2,219
								持分法による 投資損益		△74
								税引前四半期 利益		27,143

(注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 営業利益又は損失(△)の調整額△2,021百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。

3 営業利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	要約 四半期 連結 財務諸表 計上額 (注3)
	公共・ 社会基盤	金融	法人・ ソリューション	北米	EMEA・ 中南米	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	101,303	127,303	105,561	112,548	130,038	576,753	13,966	590,719	102	590,822
セグメント間の 内部売上高等	20,567	19,335	42,168	1,446	1,520	85,035	18,805	103,840	△103,840	—
計	121,870	146,638	147,728	113,994	131,558	661,789	32,771	694,560	△103,738	590,822
営業利益 又は損失(△)	10,584	12,626	15,237	4,267	4,039	46,754	2,216	48,970	△1,699	47,271
								金融収益		3,019
								金融費用		1,276
								持分法による 投資損益		△36
								税引前四半期 利益		48,978

(注) 1 「その他」の区分は、中国・APAC地域ビジネス及び本社部門機能をサポートする事業を中心としている子会社等です。

2 営業利益又は損失(△)の調整額△1,699百万円は、主にセグメント間取引消去及び各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれています。

3 営業利益又は損失(△)は、要約四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

7. 企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

① 企業結合の概要

連結財務諸表提出会社である当社は、2021年6月23日において、北米子会社であるNTT DATA Servicesを通じて、米国のNexient, LLC (カリフォルニア州、以下:Nexient) の持分の譲渡を受け、議決権の100%を取得し、同社に対する支配を獲得しました。本取引の概要は次のとおりです。

被取得企業の名称	Nexient, LLC
事業内容	アプリケーション開発等
企業結合の主な理由	本買収により、NTTデータは、クラウドネイティブ・アプリケーションやアジャイル開発に対応可能な人材に加え、採用・育成プロセスの獲得により同分野を強化します。また、Nexientの米国リソースのデリバリーモデルと、NTTデータのグローバル・デリバリーネットワークを組み合わせることで、よりお客様のニーズに合ったソリューション提供が可能となるため、本企業結合を行いました。
取得日	2021年6月23日
取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法	現金を対価とした持分取得
取得した議決権比率	100%

② 譲渡対価

取得日における譲渡対価の公正価値は次のとおりです。

	(単位：百万円)
	取得日 (2021年6月23日)
現金	45,654
譲渡対価の合計	45,654

(注)持分譲渡契約には譲渡完了時の価格調整事項があり、取得時に支払ったものとみなして譲渡対価を修正し、のれんの金額を修正することとしています。

③ 取得関連費用の金額及びその表示科目

取得関連費用の内容及び金額は次のとおりです。

	(単位：百万円)
内容	金額
アドバイザー費用	2
弁護士費用	175
その他	109
取得関連費用合計	286

(注)当該費用は要約四半期連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に含めて処理しています。

④ 取得日における取得資産・引受負債の公正価値、のれん

取得日における取得資産・引受負債の内容及び公正価値、のれんは次のとおりです。

(単位：百万円)

	取得日 (2021年6月23日)
資産	
営業債権及びその他の債権(注1)	2,602
有形固定資産	1,299
無形資産(注2)	5,958
その他	67
負債	
営業債務及びその他の債務	1,375
社債及び借入金	814
その他	48
純資産	7,690
のれん(注3)	37,963
合計	45,654

当四半期連結会計年度末において計上したのれん及び資産等の額については、識別可能資産及び負債を評価中であり、取得原価の配分が完了していないことから、現時点で入手可能な見積りによる暫定的な金額となっています。

(注) 1 すべて営業債権であり、回収不能と見積られている重要なものはありません。

2 識別可能資産5,813百万円が含まれています。

3 のれんは、主に当社グループと統合することにより得られると期待されるシナジー効果及び超過収益力です。

⑤ 当社グループの業績に与える影響

企業結合が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合のプロフォーマ情報は、売上高は3,378百万円、四半期利益は115百万円です。

なお、当該プロフォーマ情報は概算値であり、監査証明を受けていません。

8. 法人所得税

法人所得税の取り扱いに関する不確実性

当社は2021年5月28日に、東京国税局より2019年3月期における法人税等の更正通知を受領しました。当該更正通知の内容は、税務上の益金算入時期に関するものですが、当社の見解と東京国税局の主張は明らかに相違するため、専門家の助言を受け今後の対応を検討しています。当社は当該更正通知による追徴税額（地方税等を含む）18,650百万円を当第1四半期連結累計期間において納付しましたが、当社の見解は正当な論拠をもって認められるものと判断していることから、当該納付額を要約四半期連結財政状態計算書においてその他流動資産に計上し、また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フロー「その他」に含めて計上しています。

9. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりです。

① 前第1四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2020年3月31日	2020年6月18日

② 当第1四半期連結累計期間

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月17日 定時株主総会	普通株式	12,622	利益剰余金	9.0	2021年3月31日	2021年6月18日

10. 収益

(1) 財及びサービスの内容

コンサルティング

コンサルティングビジネスでは、システム・ソフトウェアの開発を伴わない要件定義書の作成、市場調査等の顧客への成果物の移転を伴うもの又は顧客への成果物の移転を伴わない顧客ビジネスの改善に係るコンサルティング等のサービスを提供しています。成果物の移転を伴う場合は、成果物の進捗により顧客に成果が移転するため、成果物の進捗度に応じて契約期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が成果物の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。

契約対価は、通常、引渡時に支払われています。成果物の移転を伴わない場合は、顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

統合ITソリューション

当社グループが設備資産を保有し、顧客に役務提供等を行うサービスを提供しています。

受注型の統合ITソリューションビジネスでは、要件定義から保守・運用まで顧客システムのフルライフサイクルをカバーしたサービスを提供しています。当社グループが、顧客からの案件の受注に応じて設備投資を行い資産として保有し、契約期間に応じて主に定額で収益を認識しています。

企画型の統合ITソリューションビジネスでは、決済分野を中心としたサービスを提供しています。当社グループが、複数の顧客の利用を見越して設備投資を行い資産として保有し、顧客によるサービスの利用実績に応じた利用料の形式でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

システム・ソフトウェア開発

顧客の情報システムの企画、設計、開発等を受託し、顧客へ納品しています。

システム・ソフトウェア開発の進捗にしたがって顧客に成果が移転するため、工事の進捗度に応じて工事期間にわたり収益を認識しています。原価の発生が工事の進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の見積りには発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を用いています。契約対価は通常、引渡時に支払われています。

また、損失の発生が予測される場合の損失引当は、損失の発生が明らかになった日の属する連結会計年度において行っています。

メンテナンス・サポート

メンテナンス・サポートビジネスでは、AMO(※1)、ITO(※2)、BPO(※3)サービス等の顧客へ成果物の移転を伴わないシステム開発等のための技術支援、もしくは保守・維持・運用等を行うサービスを提供しています。顧客によるサービスの利用実績に応じて、サービス提供日数等の実績又は定額でサービスの対価を回収しており、顧客がサービスを利用した時点で収益を認識しています。

※1 Application Management Outsourcing：顧客のカスタムアプリケーションの運用・保守を手掛けるアウトソーシングサービス

※2 IT Outsourcing：顧客が利用する社内システム等にワンストップで保守・運用を提供するサービス

※3 Business Process Outsourcing：顧客の業務の一部を請け負い、効率的な業務運用を実現するアウトソーシングサービス

その他のサービス

主に建物、電力、回線設備等の情報機器以外の設備賃貸、及び料金回収代行等のサービスを提供しています。

(2) 売上高の分解

売上高は、主要なサービスに基づき分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの関連は次のとおりです。

当社グループの売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から認識した収益です。

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	764	586	4,207	10,705	43,939	1,654	61,855
統合ITソリューション	22,695	67,123	22,783	30,015	4,673	134	147,424
システム・ソフトウェア開発	24,114	19,485	25,929	27,627	19,355	2,724	119,235
メンテナンス・サポート	40,992	31,532	34,816	35,375	33,829	3,659	180,203
その他のサービス	2,439	1,260	11,701	—	3,010	3,809	22,220
合計	91,005	119,985	99,437	103,722	104,806	11,980	530,936

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 IFRS第16号に基づくリース収益は重要性がないため売上高に含めています。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	公共・社会基盤	金融	法人・ソリューション	北米	EMEA・中南米		
コンサルティング	1,058	687	4,886	11,682	58,205	1,445	77,962
統合ITソリューション	21,422	69,607	23,658	31,426	5,380	73	151,566
システム・ソフトウェア開発	26,341	22,663	25,495	28,822	23,586	3,698	130,606
メンテナンス・サポート	50,419	33,116	38,209	40,618	41,709	5,304	209,375
その他のサービス	2,063	1,230	13,312	—	1,158	3,549	21,312
合計	101,303	127,303	105,561	112,548	130,038	14,068	590,822

(注) 1 グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2 IFRS第16号に基づくリース収益は重要性がないため売上高に含めています。

11. 1株当たり四半期利益

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における基本的1株当たり四半期利益は、次に示す当社株主に帰属する四半期利益及び期中平均普通株式数に基づいて計算しています。

なお、希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月 1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年6月30日)
当社株主に帰属する四半期利益(百万円)	19,143	31,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益(百万円)	19,143	31,062
発行済普通株式数(株)	1,402,500,000	1,402,500,000
自己株式の影響(株)	957	1,065
期中平均普通株式数(株)	1,402,499,046	1,402,498,935

12. 金融商品

金融商品の公正価値

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産を売却するために受け取るであろう価格、又は負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。IFRSにおいては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末時点で発生したものと認識しています。

(1) 公正価値で測定されているもの以外の金融商品

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、以下のとおりです。以下を除き、帳簿価額は概ね公正価値に相当しているため、表中には含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2021年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	485,874	490,271	485,971	491,078
社債（1年以内償還予定分を含む）	50,096	50,800	50,097	50,489

(2) 経常的に公正価値で測定している資産及び負債

前連結会計年度末及び当第1四半期連結会計期間末における、経常的に公正価値で測定している資産及び負債は、以下のとおりです。当社グループは、その他の金融資産(有価証券)及びデリバティブについて、継続的に公正価値で測定しています。

前連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	186,342	168,986	—	17,356
デリバティブ金融資産	2,535	—	2,535	—
合計	188,877	168,986	2,535	17,356
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	1,412	—	1,412	—
合計	1,412	—	1,412	—

当第1四半期連結会計期間末(2021年6月30日)

(単位：百万円)

	公正価値			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
その他の金融資産：				
株式等	190,094	171,721	—	18,373
デリバティブ金融資産	3,241	—	3,241	—
合計	193,335	171,721	3,241	18,373
その他の金融負債：				
デリバティブ金融負債	2,110	—	2,110	—
合計	2,110	—	2,110	—

重要なレベル間の振替はありません。

また、レベル3における金額については期中変動に重要性がないため、レベル3の調整表は開示していません。

(3) 公正価値の測定

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しています。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いています。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、又はその他の適切な方法により見積もっています。

「営業債権及びその他の債権」、「営業債務及びその他の債務」、「短期借入金」
主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に概ね近似しています。

「その他の金融資産(流動)」及び「その他の金融資産(非流動)」
市場性のある有価証券の公正価値は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しています。
その他の金融資産は、顧客等非上場である非持分法適用会社の発行する普通株式を含んでいます。非上場普通株式は割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び修正純資産法、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しています。

デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

「長期借入金」(1年以内返済予定分を含む)及び「社債」(1年以内償還予定分を含む)
長期借入金(1年以内返済予定分を含む)及び社債(1年以内償還予定分を含む)の公正価値は、当社グループが同等な負債を新たに借入れる場合の利子率を使用した将来の割引キャッシュ・フローに基づき見積もっています。
公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価・検証されており、レベル2に分類しています。

「その他の金融負債(流動)」及び「その他の金融負債(非流動)」
デリバティブは、金利スワップ契約、通貨オプション取引及び為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価されており、レベル2に分類しています。また、評価額は為替レート等の観察可能な市場データを用いて、定期的に検証されています。

レベル3に分類される資産に関する定量的情報

当社グループにおいて、レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されています。非上場株式の公正価値の測定は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いて、入手可能なデータにより公正価値を測定しています。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認しています。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれていません。

13. 偶発債務

重要なものではありません。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 二 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 谷 剛 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 賀 山 朋 和 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ティ・ティ・データの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月10日

【会社名】 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

【英訳名】 N T T D A T A C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本間 洋

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役副社長執行役員 藤原 遠

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲三丁目3番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長本間洋及び当社最高財務責任者藤原遠は、当社の第34期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。